地域と九州農政局のホッとライン

==========

アグリ・インフォ九州

==========

令和 8 年 10 月 22 日発行 Vol.306
発行：農林水産省 九州農政局

《 今月の話題 》

☆コラム・こらむ☆

『入省するまでの経験と、２年目の今思うこと』
九州農政局 消費・安全部　畜水産安全管理課　郷　智美（ごう　ともみ）

☆1☆ とぴっくす

★九州の動き
1. スマート農業に係る生産方式革新実施計画の申請・認定に関する相談・申請を受け付けています

★全国の動き
1. 国内資源肥料フォーラム in 九州の出展者募集について
2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業（全国推進事業）に係る産地等の第 4 次公募について
3. 「アグリビジネス創出フェア 2026　～フードテック×スタートアップ　–技術をつなげ、未来をつくる–～」を開催します！

★補助事業参加者の公募情報
農林水産省では、補助事業参加者を募集しています

★お知らせ

1. 令和 8 年熊本地震に関する情報
2. 農作業死傷事故の発生状況について
3. 病害虫のまん延防止にご協力をお願いします ～沖縄県や奄美群島などに出かける方へ～
4. サツマイモ基腐病のまん延を防ぐために
5. 病害虫や雑草の防除には、登録のある農薬を使用しましょう
6. 「食育実践優良法人 2027」の申請受付を開始しました！【再掲】
7. 米に関するマンスリーレポートについて
8. 食品等事業者の皆様が行う持続可能な食料供給の取組に対する支援制度をぜひご活用ください！
9. 日本農林漁業振興会会長賞に農事組合法人宮地岳営農組合（熊本県天草市）
10. 使ってみませんか「地域の農業を見て・知って・活かす DB」
11. 「NAKAMURA ファーマーズマーケット」にニッポンフードシフトブースを出展します！
12. 九州農政局から発信する SNS 情報！

☆2☆ 情報定期便

1. 九州農政局「消費者の部屋」からのお知らせ！
2. 統計新着情報のご案内
3. 食育イベント情報（令和 8 年 10 月以降）について
4. 九州各県の棚田イベント情報
5. 農林水産省広報誌「aff（あふ）」について

==========

◇◇◇◇◇◇ ☆コラム・こらむ☆ ◇◇◇◇◇◇

『入省するまでの経験と、２年目の今思うこと』
九州農政局 消費・安全部　畜水産安全管理課　郷　智美（ごう　ともみ）

九州農政局消費・安全部畜水産安全管理課の郷と申します。選考採用で令和 7 年 4 月に入省しました。コラム執筆の機会をいただきましたので、入省前に保育園栄養士をしていた頃の経験と、入省 2 年目を迎えた今思うことを書きたいと思います。
私は短大卒業後、保育園に就職し、給食やおやつの調理、献立作成や発注等の事務、食育活動として、野菜の栽培等を行っていました。出勤後は、調理室内を消毒し、食材が納品された後、調理にとりかかり、合間に事務作業をするという日々を過ごしていました。前日に、特に野菜について「○○が市場にないから納品できない。」「明日納品予定の○○がいつもの 2 倍近い値段で納品になりそうですが、どうしますか。」という連絡が入ることもあったので、食材が安定して供給されることの重要性を感じていました。
また、保育園時代の食育活動で、特に印象に残っていることは、年長の子ども達と行ったバケツ稲栽培です。室内で種から芽を出し、土を満たしたバケツに植えました。稲が成長してからは、毎日欠かさずバケツに水を足したり、支柱を立てたり、鳥防止の網をかけたりして育てました。子ども達と一緒に稲刈りができた時には、とても嬉しかったことを覚えています。牛乳パックで脱穀をし、手作業で何十時間もかけて籾すりと精米をした時には、稲作技術の進化について調べ、農業技術の発展のありがたさを実感しました。小さな規模の栽培ではありましたが、農業の大変さを知るきっかけとなりました。また、子ども達が

より良い体験をするためには、活動に必要な道具をそろえたり人手を確保したりするなど、それを実現するための費用や人も必要であることを感じました。
現在は、主に交付金の審査や執行に関する業務を担当しています。家畜伝染病や動物検疫に関する情報に触れる中で、私たちが日々当たり前のように食べている食料が安全に私たちのもとへ届くまでにも、多くの方々がそれぞれの立場で取り組んでいることを実感しています。まだ分からないことに戸惑いながら取り組むことも多いですが、一つ一つの業務を大切にしていきたいと思います。
最後までお読みいただきありがとうございました。

==========

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆
☆1☆ とぴっくす
◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼
★九州の動き
---
1. スマート農業に係る生産方式革新実施計画の申請・認定に関する相談・申請を受け付けています

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）に基づき、スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動計画の認定を受けた農業者等（農業者又はその組織する団体）を対象に、金融・税制等の支援を行っています。
九州農政局では、相談・申請窓口を設置し、申請者の住所地又は主たる事務所の所在地が九州地域内にある農業者等からの相談等を受け付けています。計画の認定を希望する際は、計画の開始を予定している時点から、時間的余裕を持って、相談・申請窓口へ事前の相談を行ってください。
生産方式革新実施計画の認定状況について（九州：21 計画、全国：233 計画（令和 8 年 10 月 8 日時点））

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu/seisan_ninntei_jyoukyou.html
九州農政局管内のスマート農業の取組事例はこちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/kyusyu/seisan/gizyutu/attach/pdf/smart-20.pdf
詳しくは、こちらをご覧ください。
⇒ https://www.maff.go.jp/kyusyu/seisan/gizyutu/smart.html

（お問合せ先）生産部環境・技術課

▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼
★全国の動き
---

1. 国内資源肥料フォーラム in 九州の出展者募集について

農業生産に必要不可欠な肥料原料の多くは、海外からの輸入に依存しているため、国際市況や原料産出国の輸出動向の影響を受けやすい状況にあります。
こうした状況を踏まえ、持続可能な農業生産を実現するためには、堆肥や下水などの国内資源を活用した肥料の利用拡大と輸入原料からの転換が求められています。
このため、下水汚泥資源や畜産堆肥などの肥料原料を供給する事業者や肥料メーカー、肥料販売事業者、それら肥料を活用する耕種農家等の幅広い関係者が一堂に会し、関係事業者同士の情報交換や連携づくりの場となる「国内資源肥料フォーラム（正式名称：国内肥料資源の利用拡大に向けたマッチングフォーラム）」を開催します。

1. 日時及び会場

2027 年 2 月 4 日（木）13：00～16：30（予定） ※開場 12:45 予定
ガーデンテラス佐賀（グランド 1）（佐賀県佐賀市新栄東 3 丁目 7－8）

2. 出展料及び入場料

無料

3. 出展数

40 ブース程度

4. プログラム

12:45～13:05 開場（受付開始）
13:00～13:05 開会・挨拶
13:05～13:45 基調講演
13:45～15:00 事例発表 1～3
15:00～16:30 交流コアタイム
16:30 閉会
※プログラム等は状況によって変更となる場合がございます。ご了承ください。

5. 出展のご案内

各出展者には、パネル等の展示ブースが、原則 1 区画割り当てます。
展示ブースには、ポスターやパネルを提示するボード（幅 2700mm×高 2100mm）の他、各種パンフレットやサンプル等を展示する長机 1 台（幅 1800mm×奥行 600mm）と椅子 2 脚をご用意いたします。
また、ご希望の方には展示するポスターの印刷（A1 サイズ）を上限 3 枚まで無料で印刷して当日会場にお持ちします。
なお 2 区画以上の展示ブースの利用も可能（出展申込時に選択可能）ですが、応募者多数の場合はご希望に沿えないことがありますことを予めご了承ください。

6. 出展対象者

原則として、国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会の登録会員が出展可能です。
全国推進協議会の会員登録（無料）は下記の農水省 Web サイトから登録いただけます。
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen/zennkokusuishin.html
登録会員以外の方も、場合によっては出展可能ですのでお問い合わせください。

7. 出展申込締切

2026 年 10 月 30 日（金）17 時迄
詳しくは、こちらをご覧ください。

⇒ https://agri.mynavi.jp/file/hiryo-forum_2026/pdf/hiryo_yoko_20270204.pdf

（お問合せ先）国内資源肥料フォーラム運営事務局（株式会社マイナビ 農業活性事業本部）

---

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業（全国推進事業）に係る産地等の第 4 次公募について

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術を活用し、その導入効果を大幅に高める栽培体系への抜本的な転換等を行っている先行事例を効果的に横展開するための産地の取組を支援します。

1　支援対象となる取り組み
1）展示圃場の設置
2）講習会・研修会の開催
3）その他 1)、2）に関連する必要な推進活動
2　応募団体の要件
都道府県・市町村・国研・独法・JA・JA 連合会・農業者・民間企業・任意団体等
3　応募方法
公募要領をご確認の上、指定の応募申請書により当協会宛電子メールでお申し込みください。申込は随時受け付けますが、最終期限は 11 月 30 日（月）とします。
●公募要領 https://www.jadea.org/wp-content/uploads/r7smart_yoryo4.pdf
●応募申請書
https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.jadea.org%2Ffiles%2FR7smart_entry2.docx&wdOrigin=BROWSELINK
●記入例 1） https://www.jadea.org/files/r7smart_entry_sample2.pdf
●記入例 2） https://www.jadea.org/files/r7smart_entry_sample3.pdf
●チラシ https://www.jadea.org/wp-content/uploads/r7smart_chirasi4.pdf
4　個別相談受付
スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業（全国推進事業）への応募にあたって、個別相談（オンライン）を受け付けます。
平日 10 時～17 時の間で日程調整します。
お申し込みはこちらから
https://www.jadea.org/top/smart-online-information-session/
詳しくは、こちらをご覧ください。
⇒ https://www.jadea.org/news/20240924/

（お問合せ先）（一社）全国農業改良普及支援協会（スマート農業転換事業担当）

---

3. 「アグリビジネス創出フェア 2026　～フードテック×スタートアップ　–技術をつなげ、未来をつくる–

～」を開催します！

農林水産省は、11 月 11 日（水）から 11 月 13 日（金）までの 3 日間、東京ビッグサイトにおいて、農林水産・食品分野の技術交流展示会「アグリビジネス創出フェア 2026」を開催します。
今年は、「フードテック×スタートアップ–技術をつなげ、未来をつくる–」をテーマに、大学・研究機関・民間企業など、全国から 167 機関が一堂に会し、農林水産・食品分野の最新研究や革新的な技術をブース展示・セミナーで紹介するとともに、ノウタス株式会社代表取締役会長の高橋明久氏による基調講演及び他の登壇者を交えたトークセッションを行います。
また、来場者と出展者とのマッチングを促進するため、農林水産・食品分野の専門コーディネーターによる相談やテーマごとに出展ブースを巡るマッチングツアーを行います。
本フェアの開催期間中、「産業交流展 2026」、「FOOD 展 2026」も同時開催されますので、皆様の御来場をお待ちしております！

■「アグリビジネス創出フェア 2026」について
日　程： 2026 年 11 月 11 日(水)～13 日(金)　各日 10:00～17:00
会　場： 東京ビッグサイト西 4 ホール　（東京都江東区有明 3-11-1）
入場料： 無料
※詳細は、ホームページをご覧ください。
https://agribiz.maff.go.jp/

■来場事前登録
本フェアはどなたでも御来場いただけますが、専用サイト（以下 URL）での来場事前登録が必要です。なお、参加費は無料です。
来場事前登録専用フォーム：https://agribiz.maff.go.jp/register

■基調講演、セミナー情報
【基調講演、トークセッション】
11 月 12 日（木） 13 時 30 分～15 時 00 分
「人生に農を足す。－誰もが農業に関われる社会のつくり方」
ノウタス株式会社　代表取締役　会長　高橋 明久氏

【セミナー】
農林水産・食品分野の最新の研究成果や知的財産戦略に関するセミナーなど、出展者による様々なセミナーを行います。

■問合せ先
農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室　産学連携調整班
電話（直通）：03-3502-5530

▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼
★補助事業参加者の公募情報

農林水産省では、補助事業参加者を募集しています

　詳しくは、こちらをご覧ください。
⇒ https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/

▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼
★お知らせ
---
1. 令和 8 年熊本地震に関する情報

令和 8 年熊本地震に関するお知らせはこちら

⇒ https://www.maff.go.jp/j/saigai/r8_kumamotojishin.html

(お問合せ先)大臣官房地方課災害総合対策室

---
2. 農作業死傷事故の発生状況について

農林水産省では、都道府県、農機具販売業者、製造事業者等から収集した農作業死亡事故、負傷事故の情報(速報値)を発生月毎に集計し公表しています。
令和 8 年 8 月に発生したと報告のあった農作業死傷事故：37 件
8 月は 20 件の死亡事故を含む 37 件の死傷事故が報告されました。
37 件報告された死傷事故のうちトラクターは 8 件（うち死亡事故 4 件)、熱中症は 6 件（うち死亡事故 4 件)、スピードスプレーヤー（以下「SS」）による事故が 5 件（うち死亡事故 4 件）でした。
SS による事故では、転倒・転落とともに枝との挟まれによる死亡事故が多発しております。以下の点に気を付けましょう。
【転倒・転落対策】
作業通路の幅、横方向や進行方向の勾配を整備する（SS の取扱説明書の制限値以下に）
下り坂では変段速を低速に入れ、エンジンブレーキを併用する
安全フレーム付きの機種を使う
【枝との挟まれ】
枝下空間を確保する（SS の座席の座面から 105cm 上方までと、横方向を車幅より広く）
樹列の中央部が最も枝下空間を確保しやすいため、ここを通路として走行することを心がける
＜10 月のワンポイント＞
例年、稲を収穫する時期にはコンバインによる事故が多く発生しております。
転落・転倒事故、補助者がひかれる事故の対策については、先月号（コンバイン事故に注意！熱中症もまだまだ油断せず！
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/jikojoho-107.pdf
をご確認ください。

手こぎ作業等では巻き込まれ事故を防ぐため、以下の点に気を付けましょう。
手袋、タオルを外して作業する（タオルや手ぬぐいを首や腰にも掛けない）
作業の際は、袖口をしっかり締める
点検、整備、清掃時は必ずエンジンを停止し、十分に明るい場所で行う
雨によって作業計画に遅れが生じると、つい作業を急ぎたくなります。焦りは事故の原因になりますので、慌てず落ち着いて、安全を確認しながら作業を行いましょう。
大雨により農業機械が水没してしまった場合は、以下の点に注意しましょう。
【エンジンはかけず、整備業者等に相談を】
浸水に気付かず動かすと破損の恐れがあります。水が引いたら早めに機械を乾燥させ、整備業者等に相談してください。
整備事業者等による点検を受ける前にはエンジンをかけないでください。
【漏電等に注意】
バッテリーや電気配線、モーター部が水に浸かるとショートや漏電が生じ、火災の恐れがあります。
詳しくは、こちらをご覧ください。
⇒ https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/jikojoho.html

（お問合せ先）農産局技術普及課生産資材対策室

---

3. 病害虫のまん延防止にご協力をお願いします ～沖縄県や奄美群島などに出かける方へ～

沖縄県や奄美群島（奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島等）へご旅行される方もいらっしゃると思います。
これらの地域のほか、小笠原諸島やトカラ列島においてもサツマイモなどの農作物に大きな被害を与える病害虫（アリモドキゾウムシ、イモゾウムシなど）が発生しています。このため、これらの発生地域からは、本病害虫が付着するおそれがある植物等（サツマイモ、エンサイなど）の本土への持ち出しが規制されています。
また、沖縄県では、セグロウリミバエという害虫が発生しており、令和 7 年 4 月 14 日から緊急防除が実施されています。このため、沖縄本島、伊江村、伊是名村及び伊平屋村からは、にがうり（ゴーヤー）、ヘチマ等の野菜やパッションフルーツ、ドラゴンフルーツ等の果物の持ち出しが規制されています。郵便や宅配便などによる発送も規制の対象となりますので、ご注意ください。

病害虫のまん延防止のため、これらの病害虫やその病害虫が付着するおそれのある植物等を持ち込まないように、ご理解とご協力をお願いいたします。

以下の URL に植物等の移動規制に関するリーフレット等を掲載していますので、詳しくはこちらをご確認ください。

〇サツマイモやミカンの苗木などの移動規制に関する情報
　植物等の移動規制について（農林水産省植物防疫所 HP）
⇒ https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/didoukisei/index.html

「植物検疫のおしらせ」リーフレット（農林水産省植物防疫所 HP）
⇒ https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/didoukisei/seido/attach/pdf/index-8.pdf

〇セグロウリミバエの緊急防除に係る植物の移動規制に関する情報
農林水産省からのおしらせ（農林水産省植物防疫所 HP）
⇒
https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dkinkyuu/attach/pdf/seguro_chirashi_maff.pdf

住民、旅行者の皆様へ（農林水産省植物防疫所 HP）
⇒
https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dkinkyuu/attach/pdf/seguro_chirashi_japanese.pdf

（担当）消費・安全部 農産安全管理課

---

4. サツマイモ基腐病のまん延を防ぐために

サツマイモ基腐病は、糸状菌（カビの一種）を原因とする病気です。防除が難しく、まん延すると減収につながることから、国・県等が一体となってまん延防止・防除対策に取り組んでいます。
コガネセンガンなどの品種を栽培する一部のほ場で、本病の発生が認められています。
サツマイモ基腐病の発生が確認されるほ場では、塊根の腐敗の発生が懸念されますので、早めの収穫に努めましょう。
本病が発生したほ場では、収穫後のくずイモなどの残さが翌年の伝染源となるため、基腐病菌を残さない対策を行いましょう。次作の被害を抑えるためには、以下の対策をもれなく行うことが重要です。
〇ほ場の残さは、ほ場外に持ち出して適切に処分
〇ほ場にわずかに残った残さは、気温が高いうちに耕うん（細断やすき込み）により分解を促進
〇適正な地温（20℃以上）と水分が確保できる時期に、残さ除去後、被覆して土壌消毒を実施
〇完熟たい肥などの有機物は、土壌消毒後、微生物を回復させるために適量を施用

以下の URL に本病のまん延防止対策及び発生の予防に必要な対策をまとめたリーフレット等を掲載していますので、ご活用ください。

リーフレット（農林水産省九州農政局 HP）
⇒ https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/nouchiku/syokubou.html

宮崎県　サツマイモ基腐病対策マニュアル（令和 8 年産版）
⇒ https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/67650/67650_20260127161601-1.pdf

鹿児島県　サツマイモ基腐病防除対策マニュアル

⇒ https://www.pref.kagoshima.jp/ag06/documents/documents/74570_20240315133011-1.pdf

農研機構　サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策(令和 4 年度版)
⇒
https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/stem_blight_and_storage_tuber_rot_of_sweetpotator04a.pdf

農研機構　かんしょ生産工程におけるサツマイモ基腐病発病リスク低減技術集(概要編)
⇒ https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/168482.html

（担当）消費・安全部 農産安全管理課

---

5. 病害虫や雑草の防除には、登録のある農薬を使用しましょう

農作物などに使う資材（肥料や植物活力液など）の中には、本来「農薬」として国の登録を受けていないにもかかわらず、農薬のような効果があるものや、農薬のような効果をうたっているものがあります。

こんな場合は注意が必要です。
1 使ってみたら、農薬のような効果が見られた。
（例）使った翌日に、虫が死んでいた。
2 農薬のような効果をうたっていた。
（例１）ラベルやチラシに「病害虫への効果」が書かれていた。
「病害虫阻止」「病害虫抑制」「害虫駆除」「害虫対策」「虫を寄せつけない（忌避効果)」など
（例２）販売の際に「病害虫に効く」と説明された。
このような場合は、すぐに使用をやめて、お住まいの地域の「地方農政局」または「都道府県」にご連絡ください。

「農薬取締法」という法律では、「農薬」とは、農作物などに害を与える病害虫を防ぐために使う殺菌剤・殺虫剤・除草剤などの薬剤と定められています。そして、国の登録を受けた農薬（または特定農薬）以外のものを、病害虫を防ぐ目的で使うことは禁止されています。
肥料や活力液として売られているものでも、農薬のような効果をうたっていたり、実際に効果があったりする場合は、「無登録農薬」にあたるおそれがあります。

〇農薬疑義資材コーナー(農林水産省 HP)
⇒ https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_sizai/index.html

（担当）消費・安全部　農産安全管理課

---

6. 「食育実践優良法人 2027」の申請受付を開始しました！【再掲】

従業員に対し、健康的な食事の提供、食生活の改善に資する取組とその評価を行っている法人を「食育実践優良法人」として認定し、法人内の活力向上及び優良な取組の横展開を図ることを目的として、「食育実践優良法人顕彰制度」を実施します。

申請期間：令和 8 年 8 月 17 日（月）から令和 8 年 10 月 30 日（金）まで
※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/27sinsei.html

なお、昨年度実施された「食育実践優良法人 2026」では、官民連携プラットフォームによって、334 法人が認定され、その中から優良な 37 法人の取組を紹介した事例集を公開中です。
※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/26jireishu.html

---
7. 米に関するマンスリーレポートについて

農林水産省は、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理した「米に関するマンスリーレポート」を取りまとめています。
「米に関するマンスリーレポート」は、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理し、毎月定期的に公表することによって、需給動向を適切に反映した米取引に資することを目的としています。
詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。
⇒ https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html

（担当）農林水産省農産局企画課

---
8. 食品等事業者の皆様が行う持続可能な食料供給の取組に対する支援制度をぜひご活用ください！

例えば、食品等事業者（食品製造業者、食品卸売業者、食品小売業者、外食業者等）による以下のような取組について、食料システム法に基づく事業活動計画の認定を受けた場合に、金融・税制等の総合的な支援・特別措置が受けられます。

【事業活動計画の例】
・消費地に近い場所に新工場を建設し、輸送距離を短縮することで物流を効率化
・国内産地と連携して国産原材料の取扱量を増加、商品の製造設備の増設による生産能力の増強

昨年 10 月の制度開始から、既に全国で 100 件以上、九州で 8 件の事業活動計画が認定されています。
これまでに認定を受けた事業活動計画の概要はこちらをご覧ください。
⇒ https://www.maff.go.jp/j/shokusan/keikaku/nintei.html

事業活動計画に関する相談・申請については、こちらをご覧ください。
⇒ https://www.maff.go.jp/j/shokusan/keikaku/gaiyou.html

（お問合せ先）経営・事業支援部 食品企業課 適正取引指導担当

---
9. 日本農林漁業振興会会長賞に農事組合法人宮地岳営農組合（熊本県天草市）

かかしの里として知られる天草市宮地岳町において、農業・農地を守りながら地域活性化に取り組む農事組合法人宮地岳営農組合が、今年度の農林水産祭むらづくり部門において、天皇杯、内閣総理大臣賞に次ぐ日本農林漁業振興会会長賞に決定しました。

詳しくはこちらをご覧ください。
→ https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/261013.html

（担当）農村振興部農村計画課

---
10. 使ってみませんか「地域の農業を見て・知って・活かす DB」

農林水産省は、農林業センサスを中心とした総合データベース「地域の農業を見て・知って・活かす DB」を公開しています。
「地域の農業を見て・知って・活かす DB」は、農業集落（全国約 15 万）を単位として、農林業センサスの結果と各種情報とを組み合わせて農林水産省が独自に加工・再編成したデータを提供するものです。
地域農業の現状をグラフや地図で見える化することや、国勢調査や行政情報と組み合わせて分析することができます。

＜「地域の農業を見て・知って・活かす DB」専用ページ＞
https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html

＜利用マニュアルなど＞
https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/riyou.html

（お問い合せ先）大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

---
11. 「NAKAMURA ファーマーズマーケット」にニッポンフードシフトブースを出展します！

九州農政局は 11 月 7 日(土曜日)に、九州の食産業の発展等に寄与することを目的とし、包括的連携協力を締結している学校法人中村学園 中村学園大学が開催する「NAKAMURA ファーマーズマーケット」に参

加します。
「ニッポンフードシフト」は、日本の食と未来を守るために、消費者と生産者が一体となって自分たちの課題と捉え、国産の農林水産物を積極的に選択するといった行動変容につなげていくための国民運動のスローガンであり、みなさんの理解醸成を図るための情報発信等に官民協働で取り組んでいます。
また、九州農政局福岡県拠点からも「みどりの食料システム」に係る普及活動のため、一緒に参加します。
これからの日本、そして自分たちの食を確かなものとするため、是非皆さんも食について改めて考えてみませんか？

【開催概要】
1.日時：令和 7 年 11 月 7 日(土曜日)10 時～15 時
2.場所：中村学園大学第 2 号館 5F
3.プログラム：「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」と「みどりの食料戦略」に係るパネル展示や「野菜足りてますか（野菜摂取量の測定体験)」、「やってみよう自給率計算（自給率計算ソフト)」など、食と農業に係る楽しめる企画を実施！
4.入場料：無料
当日は、中村学園大学の学園祭も開催されていて、大変にぎやかな会場になっています。お近くの方は、是非お越しください！

（お問合せ先）企画調整室 食料安全保障担当

---
12. 九州農政局から発信する SNS 情報！

【 農林水産省 公式 YouTube チャンネル BUZZ MAFF 】
農林水産省職員が、そのスキルや個性を活かして、農林水産物の良さや農山漁村の魅力を発信する動画チャンネルです。
ぜひ、チャンネル登録と動画に「いいね!」をよろしくお願いいたします。

〇最近発信の動画 ＜よかトコ九州＞
【よかトコ九州×テゲバジャーロ宮崎】プロとガチ PK 対決。地域を支える子ども食堂の取組とは
⇒ https://www.youtube.com/watch?v=FItWBsslkF0

「BUZZ MAFF ばずまふ」
⇒ https://www.youtube.com/channel/UCk2ryX95GgVFSTcVCH2HS2g/videos

【 九州農政局 公式Ｘ 】
九州の「食」と「農」に関する情報を発信していきます。どうぞよろしくお願いします。
現在は、「令和 8 年熊本地震」に関する情報も発信中です。
⇒ https://x.com/MAFF_KYUSHU

【 九州農政局 公式 Instagram 】
〝九州農業を盛り上げる〟農政情報をタイムリーにお届けします。ぜひ「フォロー＆いいね」をよろしくお願いします。
⇒ https://www.instagram.com/maff_kyushu/

（担当）企画調整室

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆
☆2☆ 情報定期便
◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

---
1. 九州農政局「消費者の部屋」からのお知らせ！

九州農政局「消費者の部屋」では、食料・農業・農村に関する各種施策の情報提供や普及啓発を行っています。
令和 8 年 10 月、令和 8 年 11 月は、下記のテーマで特別展示を実施します。ご来庁の際は、是非お立ち寄りください。

展示場所：消費者の部屋（熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階）

◆テーマ：10 月は食品ロス削減月間
期 間：令和 8 年 10 月 19 日（月曜日）～ 令和 8 年 10 月 30 日（金曜日）
内 容：食品ロス削減月間（10 月中）の取組として、食品ロス削減推進法に基づく施策や食品関連事業者の取組内容、及び容器包装リサイクルのうち、特に消費者に関連のある事項等について、パネル展示を行います。

◆テーマ：鳥獣被害対策とジビエ利用
期 間：令和 8 年 11 月 2 日（月曜日）～ 令和 8 年 11 月 13 日（金曜日）
内 容：鳥獣被害の実態と対策をパネルと実物の防護柵で紹介する。また、ジビエの利用促進のためパネルでの周知、啓発を行う。

◆テーマ：和食文化を次世代につなげる～11 月 24 日は和食の日～
期 間：令和 8 年 11 月 16 日（月曜日）～ 令和 8 年 11 月 27 日（金曜日）
内 容：平成 25 年（2013 年）12 月にユネスコ無形文化遺産に登録された「和食：日本人の伝統的な食文化」の保護や次世代への継承に関する情報を提供します。

なお、以下の場所におきましても、農林水産行政等の情報提供の場としてパネル等を常時展示しています。
フードパル熊本「熊本市食品交流会館」 （熊本市北区貢町 581-2）

詳しくは、九州農政局ホームページをご覧ください。
「消費者の部屋」
⇒ http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syouhisya/syouhisya.html

---

2. 統計新着情報のご案内

★九州
〇作物統計調査 令和 8 年産水稲の作付面積及び 9 月 25 日現在の予想収穫量（九州）

九州農政局は、令和 8 年 10 月 13 日に「作物統計調査 令和 8 年産水稲の作付面積及び 9 月 25 日現在の予想収穫量（九州）」を公表しました。
【調査結果の概要】
1.九州における 9 月 25 日現在の生産者が使用しているふるい目幅（1.80mm、1.85mm）ベースの予想収穫量（主食用）は 74 万 7,900t で、前年産に比べ 1 万 1,000t 増加と見込まれる。
これは、作付面積（主食用）が 15 万 3,900ha で、前年産に比べ 4,400ha 増加と見込まれることに加え、9 月 25 日現在における九州の 10a 当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）が、田植期以降、総じて多照で推移していたものの、9 月の日照不足等の影響がみられたため、486kg（対前年比 99%）と見込まれるためである。
2.九州の作況単収指数は 103 と見込まれる。

詳しくは、九州農政局ホームページをご覧ください。
⇒ https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/toukei/261013.html
（担当）統計部 生産流通消費統計課

★全国
＜作付面積・生産量、家畜の頭数など＞
〇作物統計調査 令和 7 年産指定野菜（秋冬野菜等）及び指定野菜に準ずる野菜の作付面積、収穫量及び出荷量
〇令和 7 年農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率
〇作物統計調査 令和 8 年産水稲の作付面積及び 9 月 25 日現在の予想収穫量

＜その他（食料需給表、産業連関表、食品産業、環境など）＞
〇令和 7 年度野生鳥獣資源利用実態調査結果（食肉処理業者）
〇令和 8 年度容器包装利用・製造等実態調査結果

詳しくは、こちらをご覧ください。
⇒ https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html

（担当）大臣官房統計部 統計企画管理官

---
3. 食育イベント情報（令和 8 年 10 月以降）について

九州地域において、食の安全や食育に関連する様々なイベント、セミナー、体験活動等が行われています。

詳しくは、こちらをご覧ください。
⇒ https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/island/event/event.html

（担当）消費・安全部 消費生活課

---
4. 九州各県の棚田イベント情報

九州各県の棚田におけるイベント情報をお知らせします。

棚田は、美しい景観だけでなく、国土保全や生物多様性の保全など、多くの役割を担っています。イベントへの参加を通じて、地域に受け継がれてきた棚田の価値や魅力に触れてみませんか。

詳しくは、こちらをご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/220224_tanada_sinkou.html##kakukentanadajouhou

（担当）農村振興部 地域整備課

---
5. 農林水産省広報誌「aff（あふ）」について

令和 8 年 10 月号の特集テーマは、＜みどりの食料システム戦略＞
知って納得！
持続可能な食料システム
なぜ今、"食の持続可能性"が大切なのでしょうか。
その背景と目標から私たちの食の今と未来を読み解きます。生産者と消費者をつなぐ戦略のメリットや、環境負荷低減の取り組みを星の数で「見える化」したラベルにも注目！

農林水産省では、消費者の皆さん、農林水産業関係者、そして農林水産省を結ぶ〟Web マガジン「aff（あふ）」〟を配信しています。
より読みやすく親しみを感じる Web マガジンを目指しながら、農林水産業や食に関するお役立ち情報をお届けしていきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

詳しくはこちらをご覧ください。誌面内容を全てご覧になれます。

⇒ https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html

――――――――――――――――――

◇◇編集後記◇◇

10 月は実りの秋を迎え、各地で収穫の喜びが広がる季節となりました。一方で、今年は令和 8 年熊本地震が発生し、改めて自然災害への備えと地域の支え合いの大切さを考える機会ともなりました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。本誌では、九州の農業や農村の今をお届けするとともに、未来につながる取り組みを紹介しています。実り豊かな秋が、希望と復興への力となることを願っています。

――――――――――――――――――

九州農政局メールマガジン＜アグリ・インフォ九州＞は、国民の皆様に、農林水産省及び九州農政局が進める農林水産行政に関する情報や農林水産に関する統計・情報を分かりやすくタイムリーにお届けするものです。

○ メールマガジンの「新規登録」については、こちらからどうぞ。
⇒ https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html
※「新規配信登録(TLS1.2 以降対応)」をクリック後、【農政局等発行】欄の「九州農政局メールマガジン「アグリ・インフォ九州」毎月 1 回発行」を選択してください。

○ 登録の解除・登録情報の変更・パスワードの再発行については、こちらからどうぞ。
⇒ https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html

○ アグリ・インフォ九州に関するご質問やご意見・ご要望は、下記までご連絡をお願いします。
⇒ https://www.contactus.maff.go.jp/j/kyusyu/form/161220-2.html

==========

農林水産省 九州農政局 企画調整室（広報担当）
〒860-8527 熊本市西区春日 2 丁目 10 番 1 号 （熊本地方合同庁舎 A 棟）
TEL：096-211-9111 （内線：4112）

==========